

(第3条第4項関係)

記載日

令和3年4月12日

葛飾区保健所長 あて

住 所 東京都葛飾区金町七丁目18番25号

氏 名 青戸 ゆかり

承継した方

昭和53年7月16日生

電 話 (03) 36XX-1234

被相続人との続柄(三女)

理容所の開設者の地位承継届

下記のとおり理容所の開設者の地位を相続により承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により届け出ます。

記

亡くなった方

1 被相続人の氏名 細田 いずみ

2 被相続人の住所 東京都葛飾区鎌倉五丁目6番7号

亡くなった日

3 相続開始の年月日 令和3年3月28日

4 理容所の名称 ボンジュール亀有店

5 理容所の所在地 西亀有六丁目7番8号

添付書類

- (1) 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成十七年法務省令第十八号)第二百四十七条第五項の規定により交付を受けた同条第一項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者については、その全員の同意書